

一般社団法人日本理科教育学会 2021 年度定時評議員会議事録

1. **日時** 2021 年 8 月 7 日（土）13 時 30 分～16 時 15 分
2. **開催方法** オンライン会議システムを利用
3. **出席評議員数** 計 161 名（出席 72 名）（委任状 89 名） 総評議員数 177 名
4. **出席者** 別紙
5. **議事録作成者** 理事 山口悦司

6. 報告事項

事務局報告の件，2021 年度事業計画及び収支予算の件

7. 決議事項

- 第 1 号議案 2020 年度事業報告及び決算の件
- 第 2 号議案 定款の変更の件
- 第 3 号議案 学会表彰者の件
- 第 4 号議案 理事及び監事の選任の件

8. 議事の経過の概要及び議事録署名人の選任に関する事項

定刻に至り，オンライン会議システムにより，出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり，適時的確な意見表明が相互にできる仕組みとなっていることを確認した。稲垣成哲会長が定款第 19 条の規定により議長となり，挨拶の後，本日の評議員会には定款第 21 条に規定する定足数を満たす評議員が出席しているので，本会が有効に成立していることを報告した。

続いて，本評議員会の議事録署名人として，片平克弘副会長及び磯崎哲夫副会長の 2 名を選任したいとの提案があり，全員の了承を得た後，審議に入った。

第 1 号議案 2020 年度事業報告及び決算の件

議長の指示により，第 70 回全国大会実行委員会委員長の藤井浩樹副会長，各支部理事，各種委員会等委員長等理事より，資料 1-1-01～資料 1-1-09 に基づき，2020 年度事業報告がなされた。続いて，事務局山口悦司理事から，資料 1-1-10～資料 1-1-12 に基づき，2020 年度決算の説明がなされた。その後，三崎隆監事より，資料 1-1-13 に基づき，監査報告がなされた。審議の後，議長が本件の承認を求めたところ，賛成多数をもって承認可決した。

第 2 号議案 定款の変更の件

議長より，資料 1-2-1～資料 1-2-2 に基づき，定款第 12 条及び第 29 条の変更についての説明がなされた。審議の後，議長が本件の承認を求めたところ，賛成多数をもって承認可決した。

記

【変更前】下線部分変更

(評議員の選任)

第 12 条 評議員は支部ごとに正会員による選挙により選出される。その定数は概ね 150 名程度で、選挙は 2 年に一度、原則として 8 月に行う。選挙に関する細則は理事会において定める。

(役員任期)

第 29 条

6 役員が満 65 歳に達した場合は、その後に到来する定時評議員会の終結の時をもってその資格を失う。

附 則 2015 年 7 月 1 日制定

附 則 2019 年 7 月 21 日変更

附 則 2020 年 8 月 21 日変更

【変更後】下線部分変更

(評議員の選任)

第 12 条 評議員は支部ごとに正会員による選挙により選出される。その定数は概ね 150 名程度で、選挙は 2 年に一度、原則として 5 月に行う。選挙に関する細則は理事会において定める。

(役員任期)

第 29 条

6 理事および監事の定年は、満 65 歳とする。ただし、任期途中で満 65 歳に達する場合は、その任期満了日までとする。なお、監事については、特別な事情があるときはこの限りではない。

附 則 2015 年 7 月 1 日制定

附 則 2019 年 7 月 21 日変更

附 則 2020 年 8 月 21 日変更

附 則 2021 年 8 月 7 日変更

以上

第 3 号議案 学会表彰者の件

議長より、資料 1-3 に基づき、学会表彰者の説明がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、賛成多数をもって承認可決した。

第 4 号議案 理事及び監事の選任の件

議長より、資料 1-4 に基づき、定款第 29 条に従い任期満了となる当法人の理事及び監事の退任に伴い、下記のとおり新たな理事及び監事を選任したい旨の説明がなされた。審議の後、議長が本件の承認を求めたところ、賛成多数をもって承認可決した。

記

理事 久保田善彦 藤井浩樹 山下修一 益田裕充 安藤秀俊

中城 満 山本逸郎 鎌田正裕 浅原雅浩 吉川直志
荻原 彰 庭瀬敬右 佐伯英人 隅田 学 飯野直子
和田一郎 後藤顕一 松浦拓也 三宅志穂【※】 栗原淳一
大貫麻美 稲田結美 吉田安規良 出口明子

【※】2021年9月30日付の選任

監事 三崎 隆 土田 理

以上をもって議事が終了したので、議長は閉会を宣し、16時15分散会した。